

# ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務

## 仕様書

令和7年3月21日

(公財) 広島県地域保健医療推進機構

## 目 次

1	調達内容	1
	(1) 調達件名	1
	(2) 本仕様書の位置づけ	1
	(3) 調達方法	1
2	改修の概要	1
	(1) 業務の目的	1
	(2) 解決すべき課題（改善が必要と考えられる事項）	1
	(3) 改修の基本方針	2
	(4) 業務範囲	2
	(5) 再構築するホームページに求める役割	3
	(6) 実施期間	3
	(7) 全体スケジュール	3
3	機能要件	4
	(1) サイト構成	4
	(2) CMSの機能要件	4
	(3) サイトデザイン	4
	(4) 求人検索機能	4
	(5) 登録受付・登録者管理機能（メールシステムとエラー等の自動対応含む。）	5
	(6) 投稿受付と相談コーナー	5
	(7) セキュリティ	5
4	セキュリティ要件	5
	(1) 基本要件	5
	(2) ウイルス対策	5
	(3) 不正アクセス対策	5
	(4) クラウドサービス（レンタルサーバーを含む。）	5
5	システム稼動環境要件	6
	(1) サーバー環境	6
	(2) クライアント環境	6
6	開発要件	6
	(1) 開発体制	6
	(2) 開発管理	7
7	移行・教育要件	7
	(1) 移行要件	7
	(2) ドクターネット登録者・医療機関データの移行	7
	(3) 教育要件	7

(4) コンテンツ移行	7
8 運用・保守要件	7
(1) 運用・保守体制	7
(2) 障害対応	8
(3) ハードウェア保守要件	8
(4) ソフトウェア保守要件	8
(5) バックアップ・リカバリ要件	8
(6) サポートデスク等	9
(7) 運用・保守契約条件	9
9 納入要件	9
(1) 納入成果物	9
(2) 検査方法	9
(3) 納入条件	10
10 保証要件	10
(1) 瑕疵担保責任	10
(2) 保証	10
11 その他有益な独自提案	10
12 契約書の作成要件	10
(1) 知的財産権	10
(2) 再委託	10
(3) 情報の管理	10

## 1 調達内容

### (1) 調達件名

ふるさとドクターネット広島ホームページ再構築業務（以下、「本業務」という。）

### (2) 本仕様書の位置づけ

本業務の調達仕様書（以下「本仕様書」という。）は、本業務に関する提案説明資料として作成したものである。

本業務の調達は、公募型プロポーザル（企画提案競技）方式を採用することから、本仕様書において公益財団法人広島県地域保健医療推進機構（以下「機構」という。）が示した要件を達成するための解決手法や、実現化手法などについて自由に提案することができる。

なお、本仕様書に記載された要件はすべて必要な要件と考えているが、実現できない要件がある場合、若しくは代替案による場合は、提案書に明記すること。

また、契約段階において提案を受けた開発仕様の変更等が必要な場合、協議を行うこととする。

### (3) 調達方法

本業務の調達は、公募型プロポーザル（企画提案競技）方式とする。

## 2 改修の概要

### (1) 業務の目的

広島県では、将来、県の地域医療を担う医師とのネットワークづくり、及び県内の医療機関等での就業を希望する医師の就業促進を目的としてホームページ「ふるさとドクターネット広島」（以下「ドクターネット広島」という。）の運営を行っている。

機構は、県から平成 23 年度からこのホームページの運営を受託し、平成 24 年 3 月に大規模リニューアルを行ったが、現在のシステムでは、多様な閲覧環境などへの対応が不十分となっている。

また、本県の医師数は増加傾向にあるものの、医師の地域偏在や中堅・若手の医師不足といった課題は深刻化しており、医学生や研修医等の若手医師等への情報発信のより一層の強化が必要であるため、このホームページの再構築（改修）を行うものである。

### (2) 解決すべき課題（改善が必要と考えられる事項）

- ・ PC 閲覧を前提としたデザインで、マルチデバイスに十分に対応できていない。
- ・ 各ページ内で素材や配置の統一感がない、ページ毎の情報量が多い、古い情報が多い等の要因で分かりにくくなっている。
- ・ SNS での発信（情報連携）の仕組みがない。
- ・ カテゴリ内のページ一覧の表示方法が 1 種類であるため、内容に応じて最適な目次一覧が作成できない。
- ・ 職業安定法施行規則が改正され、求職者への労働条件明示のルールが変更になる度

に、医療機関等の求人情報の項目の追加や変更が必要となり、数か所程度の追加や変更にも多額のシステム改修費用が生じている。

### (3) 改修の基本方針

医師及び医学生が見やすく使いやすいホームページを実現するために、下記の方針に基づいて本業務を実施すること。

医師及び医学生がそれぞれのニーズに応じた情報にアクセスしやすいサイト構成の改修等を求めるが、同時に職員の業務効率の向上が図られていること。

また、個人情報を取り扱うことから、セキュリティ対策の強化を図るものとする。

#### ① 使いやすさ・情報発信力の向上

- ・ナビゲーション機能の改善及びカテゴリやページを整理するなどし、直感的な操作でも、必要な情報にたどりつきやすくすること。
- ・医師や医学生の興味を引き、時代にマッチしたデザインとすること。
- ・情報発信力を強化するための独自提案を求める。

#### ② セキュリティの強化

- ・信頼性のあるセキュリティ対策を取り入れることで、ホームページ登録者等のデータをより安全に保護し、リスクの低減を図る。

#### ③ 業務効率の向上

- ・信頼性があり、職員が使いやすいCMSを採用するなど、現在のトレンドに対応した技術を導入し、職員の負担軽減を図ること。
- ・ホームページ登録者へのメール送信等の対応の迅速化などにより、業務効率の向上を図ること。
- ・職業安定法施行規則等の改正により、医療機関等の求人情報の項目の追加・修正の必要が生じた場合に、多額の改修費用が生じないようにシステムを構築すること。

### (4) 業務範囲

本業務で対象となる現行ホームページアドレスは、<https://www.dn-hiroshima.jp> である。

今回調達するホームページリニューアル業務の範囲は、次のとおりとする。

- ① CMSの導入、構築、設定（サーバーの環境構築含む。）
- ② ホームページの構造・運用設計及びデザイン制作
- ③ ページテンプレートの設計・制作
- ④ ドクターネット登録者・求職者の登録システム、管理機能の構築
- ⑤ 求人医療機関の登録システム、管理機能の構築
- ⑥ 登録者・登録機関へのメールシステムの構築（一斉送信、自動対応、エラー対応、登録データ自動更新等）
- ⑦ 求人検索機能の構築
- ⑧ 登録者データ・求人医療機関データの移行
- ⑨ 操作・運用マニュアルの提供と職員研修の実施

⑩ 運用・保守

⑪ その他、必要な業務、有益な独自提案

なお、本仕様書で想定している機能要件は、「別紙1～3 機能要件一覧」のとおりである。提案には、対応可否状況について回答するとともに、この他に効果的なものがあれば提案すること。

また、本仕様書に基づくサービスの設計過程で明らかになる詳細要件については、原則、対応すること。

ホームページの仕様については、開発から公開までの過程で、提案を受けた仕様の変更等があり得ることを了承することとし、最終的に機構との協議で決定するものとする。

現行ホームページのコンテンツ移行については、100 ページ以内を予定しているが、内容の精査を行い移行するページ数を決定する。コンテンツ移行費用については、実際に移行するコンテンツのページ数に応じた額で別途契約するものとする。

移行予定のページの例については、別紙7のとおりである。

(5) 再構築するホームページに求める役割

広島県では、多くの医学生が医学部に進学する際に県外に転出している状況であり、特に県内出身者が、初期臨床研修病院や専門研修プログラムの基幹施設を選択する際に、県内の臨床研修病院等での勤務を希望する契機となるようドクターネット広島の情報発信力を強化する必要がある。

このためには、現在にマッチしたデザインやサイト構成に改修するなど、医師・医学生がそれぞれのニーズに応じた情報にアクセスしやすくするなどして、ホームページの閲覧回数や登録者の増加を目指す。

現行ホームページのアクセス数等は以下のとおりである。

項目	内容
ページ数	約 650 ページ
データ容量	公開 www サーバー：約 0.60GB (静的 HTML) DB サーバー：0.02GB、
アクセス数(直近 12 ヶ月の月平均)	総表示回数：13,665PV 月間ユーザー数：5,727 人 平均セッション時間：1分 54 秒 エンゲージメント率：96.7%
操作職員数	約 8～10 ユーザー
ドクターネット登録者数	約 3,600 人
医療機関登録数	約 160 機関

(6) 実施期間

契約締結日から令和8年3月31日(火)まで

(7) 全体スケジュール

全体スケジュールは、次表のとおりであるが、スケジュールの詳細については、別

途機構と協議すること。

時 期	内 容
令和7年5月上旬	委託契約の締結 システムの構築開始
令和8年1月末日	システム構築完了 運用テスト、教育・研修、データ移行作業
令和8年3月下旬	旧ホームページからの切替 稼働開始

### 3 機能要件

#### (1) サイト構成

アクセシビリティ、ユーザビリティ等に配慮したサイト設計を行うこと。

「別紙5 ドクターネット広島サイト構成イメージ」を参考に最適化したサイト構成を提案すること。

#### (2) CMSの機能要件

セキュリティ対策、改ざん防止が十分に考慮されており、「別紙1 機能要件一覧（CMSの機能）」に示すCMS機能を提供できるクラウドサービスであること。また、公共機関で利用実績があること。国産を推奨するが、国産でない場合、セキュリティ上問題がないことを具体的に説明すること。

提案者は、同じCMSを使用した過去の制作実績を有している場合は、提案時にその実績を提示すること。

#### (3) サイトデザイン

- ① 改修後のホームページは、JIS X 8341-3:2016「高齢者・障害者等配慮設計指針—情報通信における機器・ソフトウェア及びサービス—第3部：ウェブコンテンツ」に配慮し、ページ全体が原則適合レベル「AA」を目標に適合したホームページコンテンツを作成できること。ただし、現行データの仕様や運用上の理由等で一部コンテンツを除外する場合がある。
- ② マルチデバイス対応で統一感のある全体デザインとすること。
- ③ 全てのページから「ログイン」が可能であること。
- ④ トップページから「登録・修正」、「求職登録」、「求人検索」が可能であること。
- ⑤ トップページから2クリック以内で「求人登録」が可能であること。
- ⑥ 相談コーナー等、特定カテゴリの自動生成目次ページをカスタマイズすること。
- ⑦ 現在使用しているキャラクターは、「別紙4 キャラクター一覧」のとおりであるが、別のキャラクターを提案してもよい。その場合は、オリジナルデザインであること。

#### (4) 求人検索機能

ドクターネット登録者がログインした状態では検索の詳細条件・検索結果の詳細表示を可能とし、ログインしていない状態では一部表示とする。

「別紙3 機能要件一覧（データベースの登録と管理）」の「5 求人検索機能」の要

件を満たすこと。

**(5) 登録受付・登録者管理機能（メールシステムとエラー等の自動対応含む。）**

「別紙3 機能要件一覧（データベースの登録と管理）」の要件を満たすこと。

ドクターネット登録者・求職者の項目は、「別紙3① ドクターネット登録フォーマット」のとおり。

求人医療機関の項目は、「別紙3② 求人登録フォーマット」のとおり。

**(6) 投稿受付と相談コーナー**

「別紙2 機能要件一覧（投稿フォームと相談コーナー）」の要件を満たすこと。

**(7) セキュリティ**

次項「4 セキュリティ要件」を満たすこと。

**4 セキュリティ要件**

**(1) 基本要件**

- ① 全データが常時 SSL 対応とし、SSL サーバー証明書の更新手続きは受託者が行うこと。
- ② 本業務に関する全ての通信は SSL によって暗号化を行うこと。
- ③ 情報セキュリティ上、問題を発生させるおそれのある機器及びソフトウェアを使用しないこと。
- ④ 採用する製品や技術は、ISO/IEC15408 認証を受けていることが望ましいこと。
- ⑤ 既知のセキュリティホールやバグ等については、すべて対策を講じること。
- ⑥ 契約書別記「情報セキュリティに関する特記事項」を遵守すること。
- ⑦ 本業務で取り扱う個人情報について、契約書別記「個人情報取扱特記事項」のほか、個人情報の保護に関する法令等を遵守すること。
- ⑧ Web サイトシステムの情報セキュリティ対策として、SQL インジェクションやクロスサイト・スクリプティング、バッファオーバーフローなどの脆弱性対応を十分考慮した設計を行い、独立行政法人情報処理推進機構セキュリティセンター（IPA）が示す「安全なウェブサイトの作り方（改訂第7判）」を基準とし導入すること。
- ⑨ CMS サーバーへのログインは ID、パスワードで認証を行い、IP アドレスにより接続元の制限ができること。

**(2) ウイルス対策**

システム環境全般において、コンピュータウイルス等の悪意のあるプログラムが侵入できないようウイルス対策を講じること。

**(3) 不正アクセス対策**

- ① 外部からの不正アクセスを防止する適切な対策を講じること。
- ② 必要に応じて、ファイアウォールの設置等により、外部からのアクセスを適切に制御すること。

**(4) クラウドサービス（レンタルサーバーを含む。）**

データセンター運用会社は、データセンター単位又は会社として、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）適合性評価制度の認証を受けている又はこれと同等の情報セキュリティマネジメントシステムの認証を受けていること。

## 5 システム稼働環境要件

### (1) サーバー環境

- ① サーバー環境は、「ドクターネット広島」の運用に安全で最適な形態を提案すること。
- ② サーバーは受託者が用意し、クラウドサービスの利用を含め物理的サーバー機器の設置場所は日本国内とすること。

### (2) クライアント環境

#### ① クライアント環境

職員が操作するクライアント端末は、機構の既存PCとする。

(既存クライアントの参考仕様)

項目	内容
CPU	Intel(R) Core(TM) i5-10505 @3.20GHz
メモリ	8GB
ストレージ	SSD 256GB
画像解像度	1920×1080
OS	Windows® 11 Professional (64ビット版)
ブラウザ	Microsoft Edge、Google Chrom、Mozilla Firefox

※注1：この表に記載のクライアント要件は、変動することがある。

※注2：クライアントは8～20人程度とする。

#### ② 利用環境

本システムの利用者は、各自の端末にあらかじめ導入された Web ブラウザを利用し、インターネットを介して情報の閲覧等を行うものとし、支障なく利用できる環境として、次にその要件を示す。

(利用者側環境)

公開ホームページは、以下のブラウザで正常に表示されること。

項目	内容
OS	Windows10 以上、MacOSv11 以上、IOS14 以上及び Android11 以上の端末に対応すること。また、各 OS のメジャーアップデートに対応すること。
ブラウザ (PC 環境)	Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefox、Safari の最新版
ブラウザ (スマートフォン環境)	iPhone 及び Android の標準ブラウザ

## 6 開発要件

### (1) 開発体制

受託者は契約締結後、速やかに業務工程表及び業務実施責任者・従事者名簿を作成し、提出すること。

## (2) 開発管理

- ① 業務の実施に当たっては、機構担当職員と十分に協議・調整を行うとともに、機構担当職員が必要と認め、指示した事項については、その指示に従うこと。
- ② 業務実施中に行った機構担当職員との協議・調整の内容及び機構担当職員の指示については、打合せ簿に記録し、相互に確認すること。

## 7 移行・教育要件

### (1) 移行要件

現行システムのデータは、コンテンツページは静的な HTML 形式で、登録者・求人医療機関データは csv 形式（または JSON 形式、xml 形式）で出力したものを提供する。

### (2) ドクターネット登録者・医療機関データの移行

項目が変更されているため、新システムで取込可能な形式に整形して取り込むこと。

### (3) 教育要件

受託者は、本システムに関して最低限、次に示す研修を実施すること。

なお、研修の実施に当たっては、効率的かつ職員負担をできる限り軽減した方法において実施すること。

- |       |            |
|-------|------------|
| 対象者：  | 関係職員       |
| 対象人数： | 8名程度       |
| 内容：   | 機能概要、操作説明等 |
| 方法：   | 実地又はオンライン  |

#### (研修に関する要件)

- ① テキストは Word、Excel、PowerPoint 等で作成し、電子データで納品すること。  
なお、カスタマイズした内容についても反映された内容であること。  
実地で研修を行う場合は、印刷したテキストを人数分用意すること。
- ② 必要に応じてマニュアル類やオンラインヘルプ等の改訂を行うこと。

### (4) コンテンツ移行

- ① 現行ホームページのうち機構が指定する最大 100 ページ程度とし、別途委託契約を締結するものとする。
- ② 移行に係る作業方法、作業内容及び時期については、機構と協議の上、決定するものとする。

## 8 運用・保守要件

### (1) 運用・保守体制

- ① 障害時やメンテナンス時を除き、24 時間 365 日の連続運用を前提とし、安定的に稼動すること。
- ② ドメイン、サーバー及びサーバー証明書の契約状況の管理を行うこと。

- ③ 本システムの運用・保守を円滑に実施するため、電話、電子メール等による受付窓口を有した体制（サポート体制）を整備すること。
- ④ 運用・保守体制、連絡体制（夜間、休日の連絡先を含む）及び担当者氏名について書面で提出すること。また、体制等に変更があった場合は、速やかに再提出すること。
- ⑤ 緊急時の問い合わせに対応できる体制を確保し、対応方法及び体制について機構に共有すること。
- ⑥ サービスの運用・保守の状況について、月次で報告又は確認可能にすること。

## （２）障害対応

- ① システムの状況を常時監視し、障害等が生じた場合は、監視状況の異常や機構からの通報等に対して適切な対応を行うとともに、各関係業者と連携し障害対応を行い、できるだけ速やかに復旧作業を開始すること。
- ② 障害修復後は、その原因、実施作業内容、再発防止対策及び今後の留意事項等について、文書で報告すること。
- ③ 平日（土・日・祝祭日を除く。）の 8 時 30 分から 17 時 15 分までの間に生じた障害については、速やかに対応すること。また、この時間外に発生した障害についても、緊急性のある場合は、機構と別途調整の上、速やかに対応を行うこと。
- ④ 本システムを運用する上で必要な情報の提供に努め、助言を求められた場合は速やかに対応すること。

## （３）ハードウェア保守要件

本システムが安全に安定して稼働するため、適正なレベルで、定期点検等の予防保守を行うこと。

## （４）ソフトウェア保守要件

- ① ソフトウェア（OS、CMS等）の不具合や脆弱性が発覚した場合には、機構との調整に基づき、パッチ適用やバージョンアップ等の必要な作業を実施すること。
- ② セキュリティ上の脅威が検知された場合に、機構担当者に通知できる仕組みを構築すること。
- ③ セキュリティパッチの適応やウイルスパターンの随時更新など、有効なウイルス対策を実施すること。
- ④ 不正アクセスに有効な対策を講じること。また、その兆候があった場合に対策を即時に講じること。
- ⑤ 情報漏えいを防止する有効な対策を講じること。

## （５）バックアップ・リカバリ要件

- ① 日次バックアップが可能なこと。
- ② バックアップデータは 5 世代以上を保持し、世代管理ができること。
- ③ データベースについては、障害発生直前のバックアップ時点まで回復が可能なこと。

- ④ バックアップデータの保管は、情報漏えい防止策、ランサムウェア対策を実施すること。

**(6) サポートデスク等**

操作方法等の問合せに回答を行うこと。

また、軽微な変更等は保守の範囲内で対応すること。

**(7) 運用・保守契約条件**

- ① 令和8年3月末までのシステム運用・保守に係る経費は再構築業務に含めるものとする。
- ② 令和8年度以降の単年度の運用・保守費用について、サービス内容別に参考価格を提示すること。

**(運用・保守定期サービス内容)**

作業項目		概要
随時・ 日次	サポートデスク	問い合わせに関する回答を行う。
	ウイルス対策	ウイルスパターンを更新する。
	不正アクセス対策	シグネチャを更新する。
	セキュリティパッチ管理	セキュリティパッチ情報の確認・適用方針を決定する。
	バックアップ	データ等をバックアップする。
	システム監視	稼働状況を監視する。
月次	ウイルス対策	ウイルス対策ソフトのエンジンを更新する。
	パッチ適用	バグ及びエンハンスに関するパッチを適用する。
	実績報告	サービス運用・保守に関する実績を報告する。
年次	証明書更新	サーバー証明書、ドメイン使用権限を更新する。
	リカバリ訓練	開発環境を用いたリカバリ訓練を実施する。
	iDC設備点検	電源、空調設備等の定期点検を実施する。
	ハードウェア保守点検	ハードウェア機器の保守点検を実施する。

**9 納入要件**

**(1) 納入成果物**

以下の成果物を電子データ及び印刷物（各2部）で納品すること。

- ① 委託業務実績報告書
- ② システム構成資料（CMS設定情報等を含む。）
- ③ サイト設計書
- ④ デザイン設計書
- ⑤ 登録データ・メール機能設計書
- ⑥ 運用保守計画書
- ⑦ 管理者向けマニュアル
- ⑧ コンテンツ作成者向け操作マニュアル

**(2) 検査方法**

ドキュメントの納入は、機構の事前レビューによる承認を受けて、納入すること。

上記納入物の検査の結果、不適合の場合は再納入とする。

### (3) 納入条件

- ① 構築したシステムソースコード等は機構に提供し、受注した業者以外でも運用・保守を可能とすること。
- ② 本仕様書に明記していない事項で本業務の実施に必要と認められる事項については、機構担当職員に報告の上、受託者の責任において実施すること。

## 10 保証要件

### (1) 瑕疵担保責任

検収後1年間は瑕疵担保期間とし、その間に判明した本業務に係る瑕疵については、無償で改修すること。

### (2) 保証

ソフトウェア・パッケージについて、検収後1年間は、最新バージョンを無償で提供すること。また、ソフトウェア保守サービスの提供を、本システムの研修後、最低5年間行えること。

## 11 その他有益な独自提案

本業務の予算の範囲内で効果的な独自の提案がある場合は、積極的に提案すること。

## 12 契約書の作成要件

### (1) 知的財産権

- ① 本調達で新たに開発されたもの（パッケージのカスタマイズ部分を含む。）の著作権は機構に帰属し、受託者は著作権者人格権を行使しないこと。
- ② 機構が本システムを運用するに当たり、受託者は受託者が保有する知的財産権に基づき機構に対し、自ら権利侵害であるとの主張をせず、また、再委託先に権利侵害の主張をさせないことを保証するものとする。

### (2) 再委託

- ① 受託者は、本委託業務の全部又は一部を第三者に委託し、又は請け負わせてはならない。  
ただし、あらかじめ機構の書面による承諾を得たときは、この限りでない。
- ② 機構により再委託が承認されたときは、受託者は再委託先に対して本委託業務に係る一切の義務を遵守させるものとする。

### (3) 情報の管理

本業務の遂行に当たっての情報管理については、次の点に留意すること。

- ① 本業務に携わる者は、個人情報等の管理を適正かつ厳格に行うこと。
- ② 本業務に携わる者は、事業の遂行を通じて知り得た情報を漏らしてはならないこと。その職を退いた後も同様とすること。